

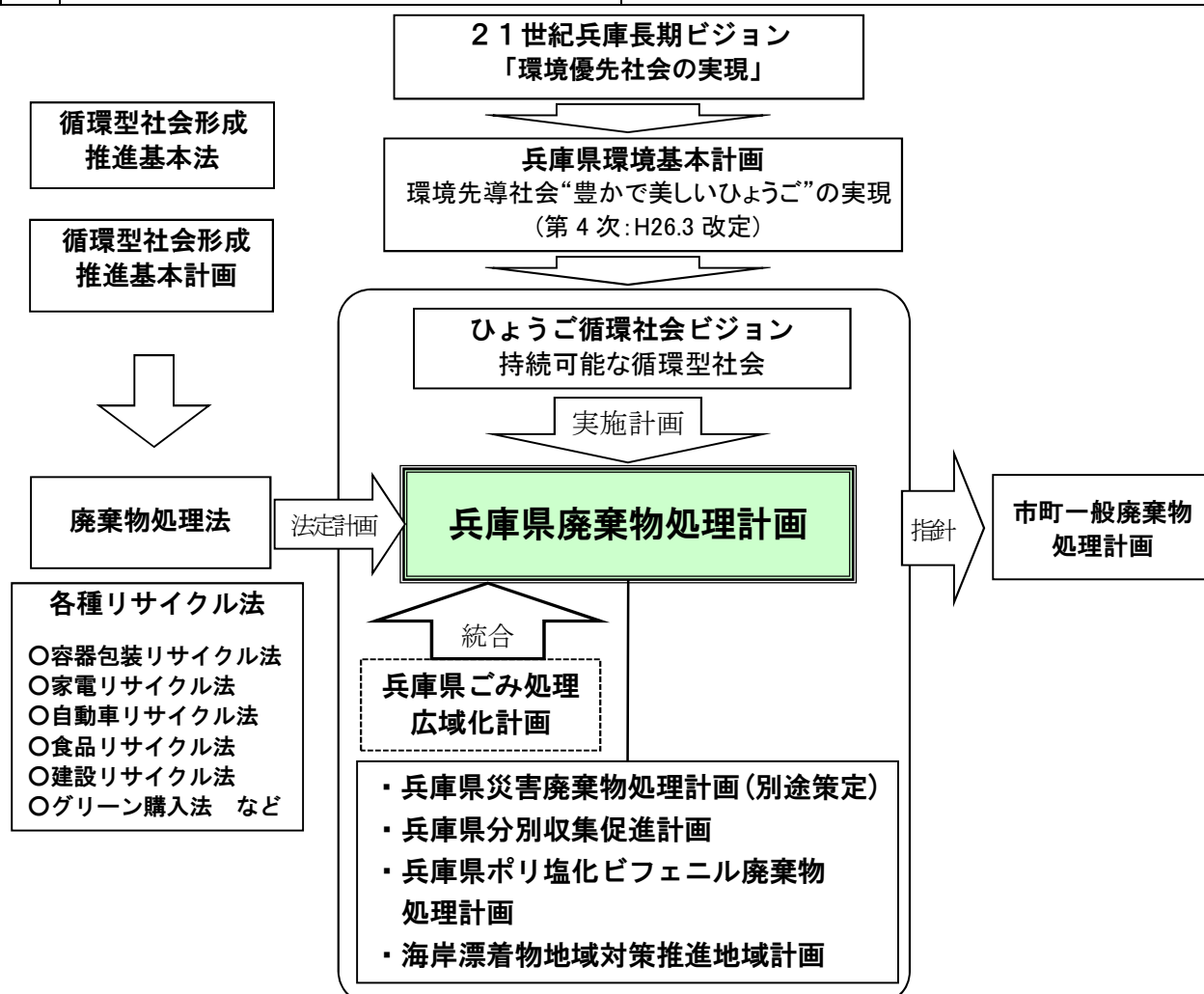
## 兵庫県廃棄物処理計画改定の論点及び方向性

## 1 計画の基本的事項

## (1) 計画の位置づけ

[廃棄物部会での意見と計画改定の方向性 (案)]

	廃棄物部会での意見	計画改定の方向性 (案)
1	(1) 屋上屋を重ねるような計画を整理し、「廃棄物処理計画」と「ひょうご循環社会ビジョン」を一体化し、「循環型社会形成推進計画（廃棄物処理計画）」とする (2) 「ひょうご循環社会ビジョン」は、資源を循環させて自然から資源を採取しないことが前提で、廃棄物処理の出口側の議論ではない (3) 「廃棄物処理計画」の上にある「ひょうご循環社会ビジョン」をどう PR するかが重要	「廃棄物処理計画」に循環型社会の構築に向けた方針、施策を盛り込む。「ひょうご循環社会ビジョン」との統合については、今後の検討作業の進捗状況を見てから判断
2	災害廃棄物に関するものを別資料にするのは良いアイデア	「兵庫県災害廃棄物処理計画」として別途策定し、その要旨を廃棄物処理計画に記載【新規】



(2) 計画の性格

[廃棄物部会での意見と計画改定の方向性 (案)]

	廃棄物部会での意見	計画改定の方向性 (案)
1	県民が受け入れられるよう実態を踏まえた実行可能な計画が必要	県民に分かりやすい身近な目標を設定し、県民が取り組める施策を記載【新規】 (例：家庭系ごみの減量目標等)
2	県民に読んでもらえる計画にする	(1) 県民への広報の観点も重視し、分かりやすくアピール性のある内容とするため、イラストや写真を用い、先進事例等を紹介するコラム欄を設ける【新規】  (2) 一般に馴染みがない用語には解説を加える  (3) 要点を分かりやすくまとめた概要版を別途作成する
3	国の計画等との整合性を図る	第三次循環型社会形成推進基本計画等に沿った廃棄物処理基本方針の目標等を参考にするとともに兵庫県らしさを示す

(3) 計画の目標年次

[計画改定の方向性 (案)]

現計画の目標年次である平成 32 年度を次期計画では中間目標年次とし、5 年後の平成 37 年度を最終目標年次とする。

社会経済情勢や環境問題の変化などに適切に対応するため、中間目標年次の平成 32 年度の状況を踏まえ見直すものとする。

[計画の目標年次]

現計画		計画改定の案	
目標年次	目標年次	中間目標年次	最終目標年次
平成 27 年度	平成 32 年度	平成 32 年度	平成 37 年度

## 2 計画の目標

### (1) 循環型社会の実現に向けた施策展開の方向

#### 現計画の政策展開の方向

- ①循環型社会の形成に向け、廃棄物の発生を抑制 (Reduce)
- ②廃棄物は、再使用(Reuse)、再生利用(Recycle)、熱回収(Thermal Recycle)
- ③それでも廃棄物として排出されるものについては、適正処理を確保
- ④さらに、「循環型社会」と「低炭素社会」の統合的な取組を推進

#### [廃棄物部会での意見と計画改定の方向性 (案)]

	廃棄物部会での意見	計画改定の方向性 (案)
1	リデュース、リユースの一層の推進が必要	<p>(1) リデュース、リユースを一層推進するための施策を記載するとともに、先進的な取組をコラムで紹介</p> <p>例：食品ロス削減 家庭系ごみの削減目標（後掲） リユース容器 兵庫県イベント環境配慮指針等</p> <p>(2) リデュース、リユースに加え、質の高いリサイクルや熱回収の事例を紹介し、3Rを推進することが重要と位置づける（廃棄物の種類や状態により最適な方法で処理）</p>
2	資源循環と低炭素社会の両立を図る	<p>現計画の方向性を継続するとともに、施策を拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高効率ごみ発電の推進</li> <li>・バイオマスの有効利用を推進【拡充】</li> </ul> <p>例：バイオマス発電 バイオマスボイラー</p>

## (2) 一般廃棄物の目標

現計画では、①排出量、②1人1日あたりごみ排出量、③再生利用率、④最終処分量、⑤ごみ発電能力の目標を定めている。

排出量、1人1日あたりのごみ排出量、最終処分量は順調に削減が進んでいる。再生利用率は17%と近年ほぼ横ばいであり、全国平均の21%を下回っている。ごみ発電能力は、平成27年度時点で目標値に近い高効率ごみ発電が予定どおり導入されている(表1)。

表1 一般廃棄物の現状と目標値(現計画)

< >内は基準年度(平成19年度)比

区分	実績		廃棄物処理計画目標	
	平成19年度 (基準年度)	平成26年度	平成27年度	平成32年度
①排出量	2,344千トﾝ	1,986千トﾝ	2,032千トﾝ <△13%>	1,937千トﾝ <△17%>
②1人1日あたり ごみ排出量	1,044g	898g	887g <△15%>	835g <△20%>
③再生利用率	17%	17%	23%	25%
④最終処分量	340千トﾝ	246千トﾝ	252千トﾝ <△26%>	238千トﾝ <△30%>
⑤ごみ発電能力	79,450kW	105,324kW (27年度末)	106,000kW <+33%>	127,000kW <+60%>

### [廃棄物部会での意見と計画改定の方向性(案)]

	廃棄物部会での意見	計画改定の方向性(案)
1	目標値を正確に積み上げる	(1)人口減少、時系列傾向分析等により将来の排出量を予測 (2)国の基本方針の目標値、市町一般廃棄物処理基本計画の目標値、今後の施策の効果等を考慮して目標値を設定(参考資料2) (3)再生利用率に循環型社会と低炭素社会の統合的な取組の効果が反映される必要がある。また、古紙回収ボックスや店頭回収による回収量を正確に把握することができない。このため、兵庫県独自の再生利用率を目標として定める。(参考資料1 P2)
2	家庭系一般廃棄物と事業系一般廃棄物を区分して方策を整理	(1)県民に分かりやすい目標値とするため、1人1日あたり排出量について、事業系を除いて、家庭系のみ1人1日あたり排出量*に変更 *H26年度 兵庫県512g(全国14位) 資源ごみを除く *国の基本方針でも目標に追加された (2)事業系ごみについての目標を検討【新規】(参考資料1 P3)

### (3) 産業廃棄物の目標

現計画では、①排出量、②再生利用率、③最終処分量の目標を定めている。

排出量と最終処分量は、順調に削減が進んでいる。再生利用率は平成32年度の目標を既に達成している(表2)。

表2 産業廃棄物の現状と目標値(現計画)

区分	実績		廃棄物処理計画目標	
	平成19年度 (基準年度)	平成25年度	平成27年度	平成32年度
①排出量	25,863千トン	23,649千トン	23,771千トン <△8%>	23,357千トン <△10%>
②再生利用率	41%	48%	45%	46%
③最終処分量	1,191千トン	699千トン	689千トン <△42%>	641千トン <△46%>

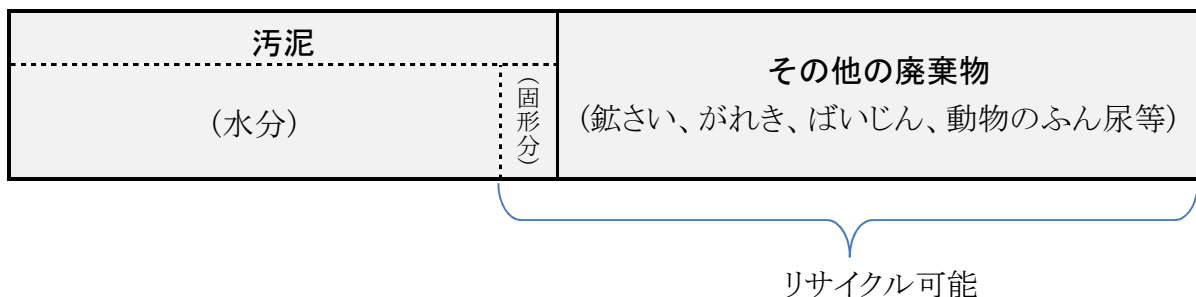
< >内は基準年度(平成19年度)比

#### [計画改定の方向性(案)]

排出量と最終処分量について、時系列傾向分析により将来の排出量を予測した上で、国の基本方針の目標値や今後の施策の効果等を考慮して、目標値を新たに設定する。

本県の排出量の約半分を占める汚泥は、再生可能な固形分が少ないため、汚泥を除くなど兵庫県独自の再生利用率を目標として定める。

#### (兵庫県の産業廃棄物のイメージ)



### 3 目標達成に向けた施策

#### I 循環型社会と低炭素社会の統合的な取組の推進

##### 廃棄物系バイオマスの利活用の促進

###### [計画改定の方向性 (案)]

「循環型社会」と「低炭素社会」の統合的な取組の観点から以下を記載

- (1) 平成 28 年に策定した「兵庫県バイオマス活用推進計画」に基づく施策等を記載
- (2) 生ごみ等をメタン発酵させて発電する事業等の促進について記載
- (3) 木質系バイオマス(竹チップ等)を活用した発電やボイラーの導入促進について記載

###### 【拡充】

##### ごみ焼却施設における発電の状況

平成 27 年度末時点で、14 市・組合（豊中市伊丹市クリーンランド含む）がごみ発電を行っている。

- ① 発電能力は 105,324kW（平成 27 年度）
- ② 総発電量は 45,897 万 kWh/年（約 14 万世帯分の年間使用量）、うち売電量は 18,741 万 kWh/年（約 6 万世帯分の年間使用量）（平成 26 年度）

（H28 年度以降の整備状況）

・北但行政事務組合	平成 28 年 8 月竣工	2,900kW
・神戸市	平成 29 年 3 月竣工	15,200kW
・高砂市	平成 34 年 3 月竣工	9,200kW

##### 新たな木質バイオマス発電の状況

これまで建築用材等には不適で、林内に残されてきた未利用木材を活用して、木質バイオマス発電を行っている。

発電事業者	場所	発電規模	年間燃料必要量	
				うち県産未利用木材
(株)日本海水	赤穂市加里屋	16,530kw	約20万トﾝ	約5万トﾝ
(株)関電エネルギーソリューション	朝来市生野町	5,600kw	約6.3万トﾝ	約6.3万トﾝ
パルテックエナジー(株) [兵庫パルプ工業(株)] [建設中 (H29 年 12 月稼働予定)]	丹波市山南町	22,100kw	約21万トﾝ	約3.7万トﾝ

## あわじ竹資源エネルギー化5か年計画（参考）

「あわじ竹資源エネルギー化5か年計画」に基づき、淡路島内に豊富に存在する竹資源を、あわじ環境未来島構想の一環として、バイオマスエネルギーとして活用することにより、淡路島特有の再生可能エネルギーを創出するとともに、放置竹林の拡大を防止する。

### （1）現状・課題

近年、淡路地域では、放置竹林の増加が問題となっている。淡路島内の竹林面積は、1980年に544haであったのが、2000年には2,340ha、2010年には2,660haと増加し続けている。このような放置竹林は、野生動物のすみかとなり農作物への被害の拡大や生物の多様性低下のほか、水源かん養機能や土砂流出防止機能等が低下することにより、土砂災害の危険が拡大するなどの影響を及ぼしている。

### （2）あわじ竹資源エネルギー化5か年計画の概要（H27～31）

#### ア 基本方針

- (ア) 竹チップボイラーの開発・普及により、計画的に竹チップの需給を創出
- (イ) 竹資源をエネルギーとして活用する新たな市場の創造

#### イ 達成目標

平成31年度に竹チップを年間500トン生産し、消費する

#### ウ これまでの取り組み状況

H27年3月 福祉施設温浴施設（淡路市）竹チップボイラー1台

H28年3月 温室農業ハウス（淡路市）竹チップボイラー1台

H29年3月（予定）ゆーゆーファイブ温浴施設（洲本市）大型竹ボイラー1台

## Ⅱ 3R（発生抑制、再使用・再生利用）の推進

### 1 リデュース [発生抑制]、リユース [再使用] の推進

#### ① 食品ロス削減の推進

[廃棄物部会での意見と計画改定の方向性（案）]

	廃棄物部会での意見	計画改定の方向性（案）
1	食品ロスに焦点をあてる必要がある	(1) 食品ロスを循環資源と位置づけ、施策を記載【新規】
2	食品残渣を廃棄物と扱わないで、別の活用法を検討すべき	(2) 県内市町を対象に食品ロス削減の取組状況についてアンケート調査を実施するとともに、他府県等の先進事例を調査し、効果的な施策を検討【新規】
3	県の特産物等の残渣で、廃棄物にならないよう工夫することを県民全体で考える (例：和歌山県の梅干しの種を枕殻として活用)	(3) 既に取り組を進めている事業の更なる推進（例：飼料化（エコフィード）、堆肥化、生ごみメタン化による発電）
4	食品ロスを減らすため、資源としての使用を拡げるための施策が必要 (例：子供食堂やフードバンクへの提供)	(4) 「スリム・リサイクル宣言の店」制度を拡充し、食品ロスに取り組む店舗も対象とする。優れた取組を行う店舗は、表彰や県HP等で顕彰する【拡充】  (5) 先進事例をコラムで紹介【新規】

#### 食品リサイクル県庁率先運動（参考）

兵庫県では、バイオマスの利活用を推進するための普及啓発の一環として、県関係機関に生ごみ処理機を設置し、県自ら率先して、食堂等から発生する生ごみなどを分別回収し、たい肥化する取組を実施しています。



生ごみ処理機（県庁）

#### 「スリム・リサイクル宣言の店」制度（参考）

ごみの減量化や再資源化に取り組む店舗等を「ごみ減量化・再資源化推進宣言の店」（愛称：スリム・リサイクル宣言の店）として指定し、事業者、県民、行政が一体となってごみの減量化等を進めている。



(参考) 食品ロス発生量 (H25 全国推計)

※食品ロス=食べられるのに廃棄されている食品

	食品ロスとなっているもの	発生量
食品メーカー	定番カット食品や期限を超えた食品などの返品	約 330 万トン
	製造過程で発生する印刷ミスなどの規格外品	
小売店	新商品販売や規格変更に合わせて店頭から撤去された食品	
	期限を超えたなどで販売できなくなった在庫 など	
レストランなどの飲食店	客が食べ残した料理	
	客に提供できなかった仕込み済みの食材 など	
家庭	調理の際に食べられる部分を捨てている	約 302 万トン
	食べ残し	
	冷蔵庫などに入れたまま期限を超えた食品 など	
合計		約 632 万トン

(政府広報オンライン「もったいない! 食べられるのに捨てられる「食品ロス」を減らそう」)

(参考) 食品廃棄物等の再生利用等の目標

食品リサイクル法に基づく「食品循環資源の再生利用等の促進に関する基本方針」における業種別の再生利用等実施率の目標 (目標年度: 平成 31 年度)

業 種	目 標 (%)
食品製造業	95
食品卸売業	79
食品小売業	55
外食産業	59

## ② 家庭系ごみの削減

### [廃棄物部会での意見と計画改定の方向性（案）]

	廃棄物部会での意見	計画改定の方向性（案）
1	分別するほど市民の費用負担が少なくなる方策の提案	可燃ごみ指定袋の有料化等の施策の効果を研究し、研究結果を踏まえて施策に反映
2	指定ごみ袋の「市場価格等」（単純指定袋制）や有料化等の表現の明確化が必要	県民に分かりやすい用語を使用 （例：「指定袋制（処理費用上乗せ有り）」、「単純指定袋制（処理費用上乗せ無し）」等）
3	台所ごみの水切りを促進する方策・啓発が必要	台所ごみの水切り促進施策をコラムで紹介【新規】

## ③ 事業系ごみの削減

### [計画改定の方向性（案）]

- (1) 事業系ごみの処理料金の適正化、リサイクルの徹底や環境マネジメントシステムによる廃棄物減量化の促進について記載
- (2) 一般廃棄物多量排出事業者の指導制度や県内の取組状況についてコラムで紹介【新規】

#### ④ リユースの促進

##### 〔計画改定の方向性（案）〕

- (1) リユース容器、リユース食器等の活用等について記載【新規】
- (2) 要らなくなった家電製品等のリユース促進【新規】

##### 食器のリユースの事例（参考）

東京都港区では地域のおまつりやイベントで発生する紙皿等のごみの減量のため、学校給食で使わなくなった食器を無料で貸し出しています。また、札幌市では、食器洗浄車貸出が事業化されています。

（出典：環境省ホームページ）



食器洗浄車「アラエール号」

##### 古着のリユースの事例（参考）

神戸市では、古着・古布のリユース・リサイクルを推進しています。平成25年度の調査では、燃えるごみの中には古着・古布が約8千トンも含まれていると考えられています。古着・古布をさらに出しやすくし、よりリユース・リサイクルするための取組として、市内4か所のリサイクル工房及びこうべ環境未来館で、古着・古布の拠点回収を実施しています。

（出典：神戸市ホームページ）



##### 家具のリユースの事例（参考）

国崎クリーンセンター（猪名川上流広域ごみ処理施設組合）では、資源の有効利用とごみの減量を図るため、クリーンセンターに搬入された家具の中から、まだ使える家具を住民に無料で提供する「リユース家具抽選会」を実施しています。

（出典：国崎クリーンセンターホームページ）



##### 子ども用品のリユースの事例（参考）

松本市では、家庭で使用しなくなった子ども服、ベビーカー、チャイルドシートなどの育児・子ども用品を無料で回収し、月に1回程度開催する配付会で、希望者に無料配付を行う「松本キッズ・リユースひろば」を実施しています。

（出典：長野県廃棄物処理計画）



配付会の様子

## 2 質の高いリサイクル [再生利用] の推進

### ① 廃家電回収システム（兵庫方式）の実施

[計画改定の方向性（案）]

小売業者に引取義務が課せられていない廃家電4品目（義務外品）の回収システム（兵庫方式）の継続について記載

[国の基本方針に追加されたその他の目標と計画改定の方向性（案）]

	国の基本方針	計画改定の方向性（案）
1	家電リサイクル法対象の廃家電（エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機等）について、小売業者の引取義務外品の回収体制を構築している市町村の割合の増大 （平成25年度：約59% →平成30年度：100%）	全国に先駆けて義務外品の回収体制を構築した「兵庫方式」の維持に努めることを記載

#### 「兵庫方式」による家電リサイクルの取組

家電の買換えの場合や過去に販売した廃家電（義務品）は、小売業者に引取義務があるが、それ以外の廃家電（義務外品）は、市町がそれぞれ対応する必要がある。

そのため、市町、兵庫県電機商業組合、（公財）ひょうご環境創造協会が連携して、義務品及び義務外品ともに回収窓口を家電小売店に一本化する廃家電の回収・運搬方式「兵庫方式」を構築し、運用している。

「兵庫方式」の運用により、消費者の利便性の向上、小売店舗からメーカーの指定引き取り場所までの広域的で低廉な搬送体制が確立し、消費者の費用負担の低減化や市町による義務品・義務外品の回収が不要になるなどのメリットがある。

（参考）兵庫方式の回収台数：9,243台（H27）

### ② 使用済小型電子機器等のリサイクルの促進

[廃棄物部会での意見と計画改定の方向性（案）]

	廃棄物部会での意見	計画改定の方向性（案）
1	小型家電リサイクル促進の明確化を記載	小型家電リサイクルの促進施策を記載

[国の基本方針に追加されたその他の目標と方向性（案）]

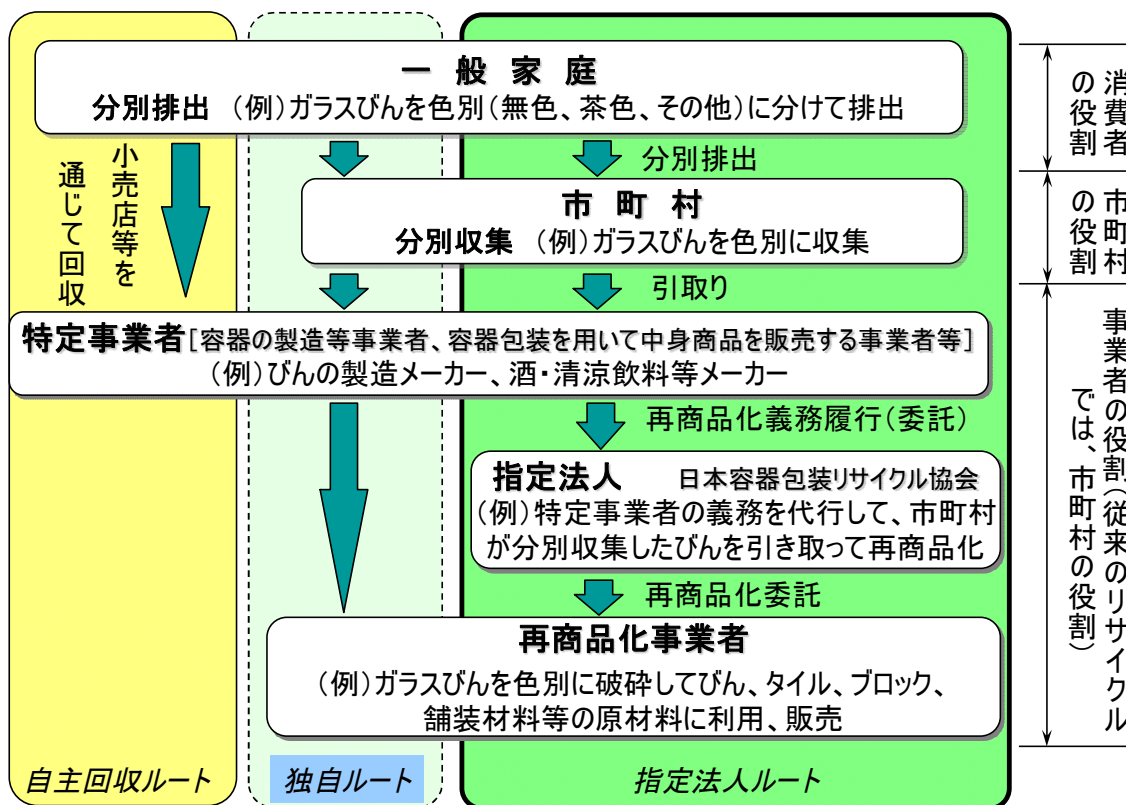
	国の基本方針	方向性（案）
1	使用済小型電子機器等（小型家電）の再生のための回収を行っている市町村の割合の増大 （平成25年度：約43% →平成30年度：80%まで増大）	(1) 国の基本方針を踏まえ、当該県内市町の割合を現状の56%（平成27年度：23市町）から増加させる目標を定めて取組を促進【新規】 (2) 家電量販店や宅配便事業者等のネットワークを活用して、全国で回収体制が構築されつつあるので、市町の取組と連携して促進【新規】

### ③ 容器包装廃棄物の分別収集の促進

[廃棄物部会での意見と計画改定の方向性（案）]

	廃棄物部会での意見	計画改定の方向性（案）
1	適正な分別種類など、どのような分別がいいのか議論してほしい	市町の焼却施設や最終処分方法の個別の事情を考慮した上で、プラスチックのリサイクルについて県の方針を整理【新規】（参考資料1 P10）
2	焼却できるから分別しないことは、資源回収の発想がなくなっている	

#### (参考) 容器包装リサイクル法の仕組み



(出典：環境省ホームページ)

### ④ ひょうごエコタウン推進会議における調査研究や事業化推進

[計画改定の方向性（案）]

産学官の協力・連携によるリサイクルの調査・研究を推進するひょうごエコタウン推進会議の今後の方向性を記載

### Ⅲ 廃棄物の適正処理の推進

#### 1 適正処理対策の推進

有害廃棄物（アスベスト廃棄物、PCB 廃棄物、廃水銀）の適正処理の推進  
〔廃棄物部会での意見と計画改定の方向性（案）〕

	廃棄物部会での意見	計画改定の方向性（案）
1	改正PCB特別措置法への対応	「兵庫県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画」に基づく期限内の処理に向けた計画的かつ適正な処理の推進について記載

#### 2 適正処理体制の整備

##### ① ごみ処理の広域化

〔計画改定の方向性（案）〕

ごみ処理広域化は、ダイオキシン対策を契機に始まったが、ダイオキシン対策は処理技術の向上により概ね達成された。

現在では、効率的な財政運営やごみ発電等の観点から広域化の推進が求められているため、市町の指針となる方針と将来的なごみ処理ブロック区割を「廃棄物処理計画」に記載し、「ごみ処理広域化計画」を「廃棄物処理計画」に統合【新規】

〔廃棄物部会での意見と計画改定の方向性（案）〕

	廃棄物部会での意見	計画改定の方向性（案）
1	(1) 広域化に際し、収集運搬車両が通勤・通学する市民に与える影響を懸念 (2) 広域化に際し、悪臭など周りに影響のないような配慮が必要	広域化に際しては、収集運搬ルート、運搬時間、中継施設等を十分に検討し、周辺住民への影響を少なくする配慮をするよう広域化の方針に記載【新規】
2	定期点検時等、炉の停止時におけるごみ処理の市町間連携の検討	平常時のごみ処理相互支援協定等の連携方策を広域化の方針に記載【新規】

##### ② 大阪湾フェニックス事業の推進

〔廃棄物部会での意見と計画改定の方向性（案）〕

	廃棄物部会での意見	計画改定の方向性（案）
1	次期フェニックス計画の検討	大阪湾広域処理場整備促進協議会における次期計画の方向性を記載【新規】

### ③ 廃棄物処理施設の適正な設置の推進

[廃棄物部会での意見と計画改定の方向性（案）]

	廃棄物部会での意見	計画改定の方向性（案）
1	最終処分のための県域を超えた廃棄物の移動量を把握できる範囲で記載してほしい	環境省「廃棄物の広域移動対策検討調査及び廃棄物等循環利用量実態調査報告書」を参照 (参考資料1 P13~14)
2	(1) 周辺地域が、最終処分を多く負担していることについて、全体としてどう考えていくのかを記載すべき (2) 県内での最終処分場の空間的な配置が必要	(1) 最終処分場を最小限にするために、最終処分量を削減する施策の重要性について記載【新規】 (2) 県内の最終処分場の配置状況（地図）を記載【新規】 (参考資料1 P15~16)

## 3 不法投棄対策の推進

### ① 「産業廃棄物等の不適正な処理の防止に関する条例」による規制

[廃棄物部会での意見と計画改定の方向性（案）]

	廃棄物部会での意見	計画改定の方向性（案）
1	農地から一時転用された廃棄物等処分場の跡地利用（圃場整備等）について、条件を付けるなど、指針を記載してほしい	土砂埋立てと称して産業廃棄物を埋め立てるような悪質な不適正処理等を防止するために制定した「産業廃棄物等の不適正な処理の防止に関する条例」について記載

### ② 不法行為に対する厳格な対応

[廃棄物部会での意見と計画改定の方向性（案）]

	廃棄物部会での意見	計画改定の方向性（案）
1	(1) 食品廃棄物の横流しのような不適正な事例が起った際の県の役割、位置づけ、体制づくりについて記載する必要はないか (2) 法定計画として、どのように指導していくかを書くのが計画であり、法律違反に対する指導指針等は、計画とは別にすべき	警察 OB や県警からの出向者の配置による不適正処理の早期発見、早期対応など監視体制について記載

## Ⅳ 災害廃棄物の適正処理の推進

### ① 災害廃棄物処理計画の策定

[廃棄物部会での意見と計画の方向性（案）]

	廃棄物部会での意見	計画改定の方向性（案）
1	災害廃棄物処理計画で扱う災害を阪神淡路大震災レベルのみにせず、規模別に想定することが必要	地域防災計画で想定している災害や過去の災害の事例に対応する災害廃棄物処理計画を策定【新規】
2	地域防災計画と整合を図る必要	
3	市町の災害廃棄物処理計画の実態に合わせてとともに、更に仮置場の選定等についても記載	計画に市町の意見を反映させるとともに、仮置場等、実務上必要な対策を記載【新規】
4	(1)家庭系と産業系が混在する災害廃棄物の迅速な処理体制の構築が必要 (2)災害廃棄物処理における産業廃棄物処理業者の役割を踏まえた計画が必要 (3)民間委託を推進している場合、非常時にどこまでリスクをカバーできるか	(1)（一社）兵庫県産業廃棄物協会との支援協定等、民間団体との連携を整理 (2)迅速に災害廃棄物処理を委託できるよう産業廃棄物処理業者の処理能力の余力の把握について記載 (3)民間委託を推進している場合の非常時における課題を整理【新規】
5	災害廃棄物の最終処分場（フェニックス処分場等）を考慮した計画が必要	災害廃棄物の処分を含む次期大阪湾フェニックス事業の方向性（2処分場体制の堅持）について記載【新規】
6	災害時（特に夏季）の生活衛生対策を優先して、住民の健康を守る施策が必要	災害廃棄物や避難所ごみ、トイレなどの衛生対策を記載【新規】
7	排出量の過大な将来予測により、ごみ処理施設の能力が、過大にならないようにする	非常災害時に備えた処理余力のあり方を検討【新規】

### ② 災害廃棄物処理体制の強化

[計画の方向性（案）]

- (1) 図上演習等による平時からの備えについて記載【新規】
- (2) 県外被災地への支援体制について記載【新規】



## 4 計画の進行管理と推進体制

### (1) 計画の進行管理

[廃棄物部会での意見と計画改定の方向性（案）]

	廃棄物部会での意見	計画改定の方向性（案）
1	県民が受け入れられるよう実態を踏まえた実行可能な計画が必要	実行性に重点を置いた計画とするため、P D C Aサイクル等の進行管理方法を記載【拡充】

### (2) 関係者の役割分担

### (3) 計画の推進体制

[廃棄物部会での意見と方向性（案）]

	廃棄物部会での意見	方向性（案）
1	事業者、県民、行政の連携のあり方が大きなテーマ	事業者、県民、行政の役割を整理し、連携のあり方を記載

## 5 その他

[廃棄物部会での意見と計画改定の方向性（案）]

	廃棄物部会での意見	計画改定の方向性（案）
1	「生活系一般廃棄物」や「家庭系一般廃棄物」等の用語を分かりやすく統一してほしい	県民に分かりやすくするため、「家庭系ごみ」、「事業系ごみ」に用語を統一
2	廃棄物という用語の使い方について整理が必要	一般廃棄物、産業廃棄物、建設廃棄物、災害廃棄物などを分かりやすく説明するコラムまたは用語集を記載

## 6 施策体系

### 現計画

#### I 廃棄物の発生抑制、再使用・再生利用の推進のための施策

##### 1 環境の担い手、地域コミュニティ活性化による環境の組織・ネットワークづくり

- ① 新しいライフスタイルの展開
- ② 「スリム・リサイクル宣言の店」制度の推進
- ③ レジ袋削減の推進
- ④ 「クリーンアップひょうごキャンペーン」の実施
- ⑤ 集団回収・店頭回収の促進
- ⑥ 環境学習・教育の展開

##### 2 循環型社会、低炭素社会の統合的な取組の推進

- ① 市町ごみ処理施設の広域化
- ② 高効率ごみ発電施設の導入促進
- ③ バイオマスの利活用の促進

##### 3 ごみの減量化の促進

- ① 生活系ごみ
- ② 事業系ごみ
- ③ 古紙の再生利用の推進
- ④ 産業廃棄物多量排出事業者における排出抑制

##### 4 廃棄物の品目ごとの資源化・再生利用の推進

- ① 使用済小型電子機器等のリサイクルの促進
- ② 廃家電回収システム（兵庫方式）の実施
- ③ 容器包装廃棄物の分別収集の促進
- ④ 建設廃棄物等の再資源化

##### 5 民間リサイクル事業等の取組支援

- ① エコタウン推進会議における調査研究や事業化推進の支援

#### II 廃棄物の適正処理推進のための施策

##### 1 廃棄物の適正処理対策の推進

- ① 排出事業者、処理業者に対する適正処理指導
- ② 電子マニフェストの普及促進
- ③ アスベスト廃棄物の適正処理の推進
- ④ PCB 廃棄物の適正処理
- ⑤ 海岸漂着ごみ対策の推進

##### 2 廃棄物の適正処理の確保

- ① 産業廃棄物処理業者優良認定制度の運用
- ② 廃棄物処理施設の円滑な設置の推進
- ③ 廃棄物処理施設の監視

##### 3 不適正処理の未然防止と不法行為に対する厳格な対応

- ① 不法投棄の防止対策の充実・強化
- ② 「産業廃棄物等の不適正な処理の防止に関する条例」による規制
- ③ 不法行為に対する厳格な対応
- ④ 兵庫県廃棄物等不適正処理適正化推進基金による原状回復
- ⑤ 「廃棄物エコ手形制度」の全県展開
- ⑥ 海域への不法投棄防止対策の推進

##### 4 公共関与による適正処理の推進

- ① 大阪湾フェニックス事業の推進
- ② ひょうご環境創造協会の資源循環事業の推進
- ③ 廃棄物処理施設の監視

## 計画改定の方向性（案）

### I 循環型社会と低炭素社会の統合的な取組の推進

#### 1 循環型社会と低炭素社会の統合的な取組の推進

- ① 高効率ごみ発電施設の導入促進
- ② 廃棄物系バイオマスの利活用の促進（バイオマス発電・バイオマスボイラー等）【拡充】
- ③ ライフスタイルの変革
- ④ 「スリム・リサイクル宣言の店」制度の推進【拡充】
- ⑤ レジ袋削減の推進

### II 3R（発生抑制、再使用・再生利用）の推進

#### 1 リデュース〔発生抑制〕、リユース〔再使用〕の推進

- ① 食品ロス削減の推進【新規】
- ② 家庭系ごみの削減（台所ごみの水切り等）【拡充】
- ③ 事業系ごみの削減【拡充】
- ④ 産業廃棄物多量排出事業者における排出抑制
- ⑤ リユースの促進【新規】

#### 2 質の高いリサイクル〔再生利用〕の推進

- ① 廃家電回収システム（兵庫方式）の実施
- ② 使用済小型電子機器等のリサイクルの促進
- ③ 集団回収・店頭回収の促進
- ④ 容器包装廃棄物の分別収集の促進
- ⑤ 建設廃棄物等の再資源化
- ⑥ 焼却灰等のセメント原料化の推進
- ⑦ ひょうごエコタウン推進会議における調査研究や事業化の推進

#### 3 3Rの普及啓発、意識醸成

- ① 「クリーンアップひょうごキャンペーン」の実施
- ② 環境学習・教育の展開

### III 廃棄物の適正処理の推進

#### 1 適正処理対策の推進

- ① 排出事業者、処理業者に対する適正処理指導
- ② 電子 manifests の普及促進
- ③ 有害廃棄物（アスベスト廃棄物、PCB 廃棄物、廃水銀）の適正処理の推進
- ④ 海岸漂着ごみ対策の推進

#### 2 適正処理体制の整備

- ① ごみ処理の広域化【新規】
- ② 大阪湾フェニックス事業の推進
- ③ 産業廃棄物処理業者優良認定制度の運用
- ④ 廃棄物処理施設の適正な設置の推進
- ⑤ 廃棄物処理施設の監視

#### 3 不法投棄対策の推進

- ① 不法投棄防止対策の充実・強化
- ② 「産業廃棄物等の不適正な処理の防止に関する条例」による規制
- ③ 不法行為に対する厳格な対応
- ④ 原状回復の推進（「廃棄物エコ手形制度」等）

### IV 災害廃棄物の適正処理の推進

#### 1 災害廃棄物の適正処理の推進

- ① 災害廃棄物処理計画の策定【新規】
- ② 災害廃棄物処理体制の強化【新規】